

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(紀北町)概要

- 1 対談市町 紀北町(尾上^{おのうえ} 壽一^{としかず} 紀北町長)
- 2 対談日時 令和2年11月2日(月) 16:00~17:00
- 3 対談場所 東長島公民館 2階研修室
- 4 対談項目1 県道長島港線の改良と長島港堤防の検証について
対談項目2 熊野灘臨海公園の利活用について
 - (1) 熊野灘臨海公園(古瀬川^{こせこ}プール)の再整備について
 - (2) 情報化施策推進への支援について
- 5 対談概要

対談項目1 県道長島港線の改良と長島港堤防の検証について

(町長)

県道長島港線は、長島港前浜地区と県道^{ただがせさんきよせん}多田ヶ瀬山居線を結ぶ道路で、長島地区の中心市街を走る主要な道路です。前浜には、三重外湾漁協の長島魚市場や多くの水産加工場が集積しており、経済・産業活動が盛んに行われています。また、前浜は、町内外から釣り客が多く、加えて燈籠祭や港市などのイベント会場にもなっており、多くの人々が訪れる憩いと賑わいの場所です。長島港線は、これらの経済・産業活動等を支える重要な道路で、長島地区の住民にとって日常生活に欠かせない必要な道路です。しかし、その一部区間では、車1台しか通れない狭隘箇所が存在しており、その区間の手前で、車が待ち合いをするなど効率が悪く、不便で危険な状態が発生しています。その他の区間につきましても対向はできるものの十分な幅員があると言える状態ではありません。年末の港市の際には、当路線の通行車両が増大し、過密で危険度が上がり、付近住民からは苦情を頂くような状態です。

このことについては、平成25年(2013年)8月の1対1対談で長島港線の1.5車線化をご提案しました。当時は、建設事務所も一生懸命対応していただきましたが現地のほとんどの住宅に住民の方が住んでいらして、県も努力していただきましたが1.5車線化はかないませんでした。しかし今では、空き地や空き家が大変多くなってきていますので、再度取り上げてさせていただいた次第です。

長島港線については、漁業や水産加工業等の経済・産業道路としての機能性の向上、また、長島地区住民の日常生活道路としての利便性、安全性の向上のため、新ルートの検討も含めた道路改良の計画をお願いします。

また、長島港堤防は、伊勢湾台風後に整備されたもので約60年が経過しています。過去には、赤羽川河口に近い箇所で基礎部の洗堀があったり、堤防の施工目地の目地材の劣化や消失が発生したりしています。当地域は、南海トラフ地震

による津波襲来地域であるため、自治会からは、堤防の健全性について不安の声が上がっています。町内の堤防については、引本港などの他の堤防についても長島港堤防と同様の状態です。今一度、堤防の健全性についての検証を行って頂きますようお願いいたします。

(知事)

平成 25 年 (2013 年) の時にご提案いただいて、県としてもよい回答ができずに、今回再度のご提案を頂きました。紀北町長島については、燈籠祭りや港市での賑わい、あるいは水産加工施設の状況や紀伊長島インターから長島港への重要なアクセスルートであるということ、近畿自動車道紀勢線ができあがってきたことにより人の流れも変わってきているということもあるので、県道長島港線を改良したいと思います。

令和 2 年 (2020 年) 度から、現地測量等ルート案の検討に着手しました。令和 3 年 (2021 年) 度は、新ルートを含めてルート案の具体化をしたいと思っていますので、町の皆さんと協議を進めて県道長島港線を改良したいと考えています。

県が管理する海岸堤防については、平成 30 年 (2018 年) 度に海岸保全施設長寿命化計画を策定しており、5 年ごとに見直しを行っています。しっかり点検、評価をして、住民の皆さんの安心のため、不安を払拭できるようにその評価、点検などをしていきたいと思います。紀北町内の海岸堤防については、修繕の緊急度が高い箇所である長島港海岸の呼崎名倉地区 (1 箇所) については令和 4 年 (2022 年) 度までに、江ノ浦地区 (2 箇所) については令和 6 年 (2024 年) 度までに修繕を完了する予定です。引き続き紀北町と相談しながら緊急度が高い箇所については修繕工事をして、しっかり維持管理を行っていきたいと思ます。

対談項目 2 熊野灘臨海公園の利活用について

(1) 熊野灘臨海公園 (古瀬川プール) の再整備について

(町長)

熊野灘臨海公園は、紀北町の第二次総合計画でめざす「みんなが元気！紀北町、豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」の実現の核となる施設であり、三重県におかれましては整備等で多大なご尽力をいただきありがとうございます。その熊野灘臨海公園内にあります「古瀬川プール」について、施設の老朽化等により平成 30 年 (2018 年) から運営が停止されていますが、三重県におかれては熱心に検討を進めていただき、城ノ浜海水浴場の一角に新しいプールを整備す

るという方針を決定して頂きました。町民の皆さんは、一刻も早い再開を切望しています。この度、新しいプールの整備を計画して頂いたことに対して感謝申し上げます。施設整備については、スペース的に限られた部分がありますが、皆が「遊びに行ってみよう」と思われるような魅力のあるプールの整備をお願いします。

また、当プールは、集客に重要な施設であり、町民の皆さんも1日も早い再開を切望している施設です。できる限り早く整備いただきたくようお願いします。

(知事)

熊野灘臨海公園は4地区(片上池地区、城ノ浜地区、三浦・道瀬地区、大白地区)から成る公園で、令和元年(2019年)度の公園利用者数は約66万人ということで、県内外の多くの方々に利用されています。特に古瀬川プールのある城ノ浜地区は、東紀州の大変重要な集客拠点です。その中でも古瀬川プールは開設後40年が経過していたので、老朽化で安全確保が困難な状況になり、やむを得ず平成30年(2018年)から営業を停止しています。

県では県財政の健全化を図るために平成29年(2017年)から「県有施設の見直し」に取り組んでいます。これは維持管理費の抑制だけではなく、ポテンシャルのある施設は、積極的に民間活用を含めて整備等を進めていくというものです。この取組において熊野灘臨海公園は、利用者のニーズや地域の集客施設への影響を勘案しながら施設の維持修繕計画を見直すという方針を定めました。この方針のもと紀北町の参画をいただきながら、「熊野灘臨海公園のあり方検討会」を開催し、各公園施設の必要性を再整理しました。さらに令和元年(2019年)度には、紀北町や紀北町観光協会、紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社にも参画いただき「熊野灘臨海公園利用促進検討会」を開催し、地域振興や観光振興など幅広い視点からプールの取り扱いを含めた公園の利用促進を議論して、古瀬川プールを新たなリゾート型プールとして整備していくことになりました。

今後のスケジュールは、現在、令和3年(2021年)度からの工事着手に向けて測量、ボーリング調査、詳細設計を行い、事業認可申請の準備を進めています。令和3年(2021年)度から、プールの土木工事や機械設備工事を行い、令和5年(2023年)の海水浴シーズンに間に合わせることを目標に整備を進めていきたいと思っております。古瀬川プール跡地に整備予定の高台広場についても、既存施設の撤去、盛土、駐車場整備などできるだけ早期の完成をめざしてやっていきたいと思っております。

(2) 情報化施策推進への支援について

(町長)

熊野灘臨海公園内の孫太郎オートキャンプ場でのW i - F i 環境整備と城ノ浜^{じょうのはま}コテージの改修などワーケーションのインフラ整備を計画して頂き、誠に有り難うございます。紀北町においては自然環境がよく公園施設も充実していますので、ワーケーションの適地に必ずなると思っています。今後は、地域の民間企業とも連携しながら積極的にワーケーション等に取り組んでいきたいと考えています。

先日、三重県職員の方を講師としてお招きして「ワーケーション事業説明会」を開催させていただいたところですので、どうぞご支援のほどよろしくお願い致します。

知事におかれては先日、全国知事会の「デジタル社会推進本部」の副本部長に就任され、デジタルトランスフォーメーションを全力で推進されると表明されています。紀北町においても高度情報化の波に迅速に対応できるよう、地域の方にも参入いただき検討組織を立ちあげ、取組を進めているところです。具体的な計画はこれからですが、計画策定においては県が持つ様々なノウハウにより色々とアドバイスをいただきたく思います。

過疎化が進む紀北町においては、積極的に情報通信技術等を活用するなどして、地域経済の発展と地域課題の克服に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、県からの補助金もいただいてモデル事業として取り組んでいる新交通システム「えがお」については、今後、情報通信技術を活用して観光客も含めさらに多くの方が利用できるよう発展させていきたいと考えています。紀北町においては、人材も少ないので情報化施策推進の補助金に関するご指導をいただきながら、知事の強い意思とともに我々も引っ張っていただければありがたいと思います。

(知事)

紀北町のワーケーションについては、町長がおっしゃられるようにポテンシャルがあると思います。令和2年(2020年)10月には県の職員が紀北町に訪問し県の取組について説明を行う機会をいただきましたが、ぜひ今後も連携して取り組んでいきたいと思っています。県では、横断的なプロジェクトとして9部局17課で”みえモデル”のワーケーションが普及拡大するよう今後も取組を推進していきます。

現在、知事会の「デジタル社会推進本部」の副本部長を務め、また、国のデジタル庁を作るワーキングの委員とIT基本法を改正するワーキングの委員を自治体代表で務めており、議論に参画していますので、地方自治体のデジタル化が進むよう全力を挙げていきたいと思っています。特に財源については、令和3年

(2021年)度、内閣府が概算要求で地方創生テレワーク交付金で約150億円計上と聞いており、それを活用できる可能性があると思います。知事会の地方創生対策本部長として、それを活用できるよう財源の確保とともに要望していきたいと思います。

新交通システム「えがお」についてもご紹介いただきましたが、町民の方や観光客に利用いただくデジタル化のみならず、自治体の仕事自体のデジタル化、RPA、AIの利用も積極的に行っていきたいと思っています。

令和元年(2019年)度から、県と市町合同でスマート自治体推進検討会議を始めました。デジタル化については、県もそうですがなかなか人材がないので、県も市町と一緒にやっていきたいと思っています。国・地方を挙げてデジタル化を進め、その結果、町民の皆さんへのサービスを向上させていくよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。